

◆発表題目：「国際文化交流」の中の「ことばの交流」－国際文化交流の視座から考える、国際言語交流と政策

◆発表概要

今発表では、国際文化交流という事業の中で、言語を題材にする交流事業を如何に捉えるべきなのかについて簡略に紹介し、それに対する発表者の主張を述べる。そのため、先ずは国際交流の中で文化を如何に捉えるのかに関する議論の紹介から始める。国際交流に関してジェームス・ミッチェル (1990) は、「国家社会の間で、相互の利益のために、理解と協力を達成する」ものとし、その中に題材になる「文化」についても「芸術文化・活字文化のみならず、人生のあり方等を含む広範囲のもの」として述べている。しかし、文化交流事業に関しては、一般的に大きく「狭義の文化」と「広義の文化」に分けられて説明されている (平野 2000)。このような 2 つの分類には、文化を如何に捉えるのか、即ち、ミッチェルのように「人生のあり方等を含む広範囲のもの」として認識するのか、特定地域に「限定された固有のなにか」として認識するのかによるものであり、このような認識の相違は、国際文化交流における「ことばの交流」においても同様に発見される。

今発表では、それを「言語接触」と「言語教育の交流」として分類して説明を行う。平たく言えば、自然な言語同士のぶつかり合い、派生・生成するパターンとプログラム性を持つ言語体系をその規則に従い教えるパターンの相違がそれであると言える。但し、このような分類にも関わらず、実際国際文化交流の事業で使用される交流のパターンは殆ど「言語教育の交流」にあたる事業であり、言い換えれば、「狭義の文化」形式に近い交流が重視されていると言える。もちろん、このような「狭義の文化」に近い「言語教育の交流」においても、言語体系のプログラム性について問題提起を行う言語教育学者は数多く存在し、中でも細川 (2007) は、他者認識、他文化への認識を目的とする言語教育の役割を強調する。しかし、このような細川らの主張は、学習指導活動の重要性を強調する深い意味合いを持つものでありながら、それと同様に教育現場に作用する根強い外部環境の影響については如何に対応するのかについて説明していない。つまり、今発表が焦点を当てているのは、言語教育を如何にするのかではなく、それ以前の問題として言語がプログラム性を持つ体系であること、それによって外部の影響によりアイデンティティとして使われやすい仕様であることが、如何に克服できるのかという問題意識である。

それでは、このような言語のプログラム性、もしくは、アイデンティティとして使われやすい性質を克服し、国際文化交流の場においても「広義の文化」として使用するためには、如何に「言語教育の交流」を進めるべきなのか。それについて発表者が提案するのは、「教える」事業と共に「教えない」事業の必要性である。一般的に国際文化交流の場では、他国の文化へ接近するためには必然的に言語の学習が強要される場面が多く見られる。もちろん、学習者の要請あつての言語教育事業というのも十分想定できるものであり、その場合の言語教育サービスを怠ることを勧める主張ではない。発表者が主張しているのは、言語教育を行わずとも文化へ接近できる道を活性化させることを提案するものであり、延いては「ことばを知らなければ、まともに文化が理解できない」という、固定された観念を変えることを主張するものでもある。

◆主要参考文献

- J.M ミッチェル (1990) 『文化の国際関係』、三嶺書房
平野健一郎 (2000) 『国際文化論』、東京大学出版会
細川英雄編 (2007) 『変貌する言語教育』、くろしお出版

◆質疑応答

- ・言語教育を目的としてたずねてくる学習者が殆どであると思うが、その中で「教えない」事業とは？
；発表内容でもあったように、言語教育を如何にするのかについては言語教育学者の間でも多く議論される問題であり、それを先ほどの細川先生らの主張のように改善することにはまったく賛成である。但し、今発表が問題提起したのは、学習者としてたずねてくる人々に対する言語教育の在り方ではなく、言語より文化や生活等に対し単純な好奇心を持っている人々に対する言語教育である。平たく言えば、そのような好奇心を持つ人々を、潜在的な言語学習の需要として認識するのではなく、現地語で翻訳された情報を提供するに止まる事業も考えなければならないことを主張したものである。それには、先ほどの翻訳を強化すること、現地語ができる講師（ネイティブ・スピーカーを含む）を優先し募集すること等のいくつかの代案が考えられる。そのような具体策については、今後の課題として考えていきたい。
- ・就職活動のことで言語学習を始める人々に対してはどう接するべきなのか？
様々な現地の事情があり、就職等のことで言語学習をする人々も考えられるが、その場合においても、言語学習の目標と意義を学習者に確実に伝えること、今後の学習において他にも多様な言語が存在することを紹介する等、そのような活動が言語教育者として必要ではないかと考える。
- ・「交流」事業であるが、「狭義の文化」形態の交流の場合は、交流ではないのでは？
発表内容でもあったが、そもそも平野先生のように国際文化交流における文化を、「狭義の文化」と「広義の文化」に区別したのは、「狭義の文化」に基く交流の場合、交流の精神より特定文化の発信のみが重視されることを説明するための設定であって、「狭義の文化」形態の交流において実際に交流らしい交流が行われないという指摘は、質問者が文化交流に対する問題意識を的確に把握したという反証であると考えられる。
- ・カナダのケベック州における言語問題
今発表とは直接的な関連はないが、発表者が考える言語に対する姿勢から言えば、マイノリティの言語に対する権利等はアイデンティティとして基本的に認める必要はあると考えている。但し、その場合には、言語集団内に認定されたアイデンティティによって再び差別される人々が必ず出てくるようになり、そのため、権利の適用には十分な注意しなければならないと考える。このような言語とアイデンティティ、言語と権利の問題については今後の課題として取り組みたいと考える。